

『事業主記入用』の記載例

【申請期間 令和5年10月22日から令和5年12月31日】

健康保険 傷病手当金 支給申請書

1 2 3 4 ページ
事業主記入用

労務に服することができなかった期間を含む賃金計算期間の勤務状況および賃金支払い状況等をご記入ください。

被保険者氏名 (カタカナ) **キョウカイ タロウ**

姓と名の間は1マス空けてご記入ください。濁点(・)、半濁点(゜)は1字としてご記入ください。

勤務状況 2ページの申請期間のうち出勤した日付を「○」で囲んでください。「年」「月」については出勤の有無に関わらずご記入ください。

令和	05	年	10	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	
					16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
令和	05	年	11	月																
令和	05	年	12	月																

2ページの申請期間のうち、出勤していない日(上記)に有給休暇の賃金、出勤等の有無に関わらず支給している日と金額をご記入ください。

令和	05	年	02	月	01	日	から	令和	05	年	02	月	28	日							
1	05	年	10	月	01	日	から	06	年	03	月	31	日							90000	
2	05	年	11	月	01	日	から	05	年	11	月	30	日								10000
3	05	年	11	月	12	日	から	05	年	11	月	12	日								4000
4	05	年	12	月	29	日	から	05	年	12	月	30	日								16000

上記のとおり相違ないことを証明します。

事業所所在地 **沖縄県那覇市△△△123**

事業所名称 **〇〇株式会社**

事業主氏名 **健保 三郎**

電話番号 **098-123-4567**

被保険者氏名 (カタカナ) をご記入ください。

勤務状況について、出勤した日付を「○」で表示してください。なお、出勤した日付は、所定労働時間の一部労務に服した日も含まれます。

※有給休暇や公休日の記入は不要です。有給休暇は下段の①～⑩に支給した日と金額をご記入ください。

申請される期間に出勤した日がない場合は「年月」のみご記入ください (必須)。

証明は、申請期間経過後の日付をご記入ください。

6 0 1 2 4

- ・出勤していない日に対して、報酬等を支給した日がある場合には、支給した日と金額をご記入ください。
 - ・出勤していない日に対して支給した報酬等は、有給休暇の賃金、出勤等の有無に関わらず支給している手当 (通勤手当・扶養手当・住宅手当等)、食事・住居等の現物支給しているものが該当します。
 - ・残業手当等の出勤した日に対して支給した報酬や、見舞金等の一時的に支給したものの記入は不要です。
- ※通勤手当等の報酬で、一定期間分を一括して支給する場合には、対象期間と金額をご記入ください。
- 1 10月1日～3月31日の6ヵ月分通勤手当(90,000円)を出勤等の有無に関わらず支給している場合 ⇒ 10月1日～3月31日 90,000円
 - 2 11月1日～11月30日の扶養手当(10,000円)を出勤の有無に関わらず支給している場合 ⇒ 11月1日～11月30日 10,000円
- ※有給手当は、支給している額が同じで期間が継続している場合は、まとめてご記入ください。半日有給の場合は、対象期間と金額をご記入ください。
- 3 11月12日に半日有給を支給した場合 ⇒ 11月12日～11月12日 4,000円 (勤務状況の記載の必要はありません ⇒ カレンダー部分③)
 - 4 12月29日、12月30日に有給8,000円ずつを支給した場合 ⇒ 12月29日～12月30日 16,000円 (勤務状況の記載の必要はありません ⇒ カレンダー部分④)

《 参考 》 事業主証明に対する審査(決定)の考え方

家族手当の支給額が10,000円(満額)

12月1日から12月10日まで出勤なし。手当は10日分控除(25日-(10/25))し6,000円を支給。

※ 控除のために用いる基礎日数・計算式については事業所ごとの給与規定等によるものであり、今回は「25日」を一例とした

○ 正しい記載

・欠勤分に対する手当の支給がない(欠勤控除をしている)ので、証明欄に記載をしない

※ 全期間欠勤、かつ給与の支給が一切ないケースは、勤務状況の「年・月」のみ記載する
(「年・月」の記載がない場合は返戻)

○ 誤った記載

① 証明欄 「12/1~12/31 6,000円支給」

1か月分として6,000円を支払ったと解釈し、1日当たりの単価(暦日で除する)を支給額より減額

② 証明欄 「12/11~12/31 6,000円支給」

出勤に対する支給(欠勤控除済の金額)であるため、証明欄には記載する必要はありません